

らくらく設置、簡単操作
顔写真自動撮影で本人確認

ALC Face
製品 URL
製品 URL
製品 URL

サンコーテクノ株式会社
0120-071-735

Japan
Trucking
Association

JTA since 1953

広報 とらつく

毎月1日・15日発行
9月25日号
発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック協会 広報部
☎ (03) 3354-1029 (広報部)
https://jta.or.jp
※紙面に掲載する顔写真は必ずしも本人でなくても構いません。
(写真・顔写真は必ずしも本人でなくても構いません。)

業界の社会的な評価 頂上を極める!!

取引適正化に向けた熱意が「公取委」を動かす 大手報道各社が全ト協の声明を大きく取り上げる

令和7年9月11日

公正取引委員会による軽油価格カルテルの疑いでの 石油製品販売会社8社に対する強制調査について

公益社団法人全日本トラック協会

昨日(9月10日)、公正取引委員会が東京都内の法人向け軽油価格カルテルの疑いで石油製品販売会社8社に対して強制調査に入ったとの報道がありました。

本報道に基づく容疑が事実であれば、国民の暮らしと経済活動を支える公共的使命を担い、「物流の2024年問題」や様々なコスト増に苦しむトラック運送業界が不当な価格でトラックの主な燃料である軽油を購入していたことになり、誠に遺憾であります。

公正取引委員会におかれましては、徹底的に事実を解明していただき、独占禁止法等の法令に基づき、厳正に対応をしていただくことを切に求めます。

軽油などのエネルギー価格を巡っては、ロシヤによるウクライナへの侵襲や中東情勢の不安定化、円安など様々な要因から高騰が続いており、政府では石油元売各社に対して補助金を支給し、エネルギー価格の高騰を抑えている。

一方、石油製品販売会社8社に対して公正取引委員会が立ち入り検査を行って、公取委が石油製品販売会社8社の不正な価格調整を行っている。

「本報道に基づく容疑が事実であれば、国民の暮らしと経済活動を支える公共的使命を担い、「物流の2024年問題」や様々なコスト増に苦しむトラック運送業界が不当な価格でトラックの主な燃料である軽油を購入していたことになり、誠に遺憾であります。」

公正取引委員会は9月10日、東京都内のトラック運送と経済活動を支える公共的使命を担い、「物流の2024年問題」や様々なコスト増に苦しむトラック運送業界が不当な価格で軽油を購入していたことになり、誠に遺憾であります。石油製品販売会社8社に対して公正取引委員会が立ち入り検査を行って、公取委が石油製品販売会社8社の不正な価格調整を行っている。

「本報道に基づく容疑が事実であれば、国民の暮らしと経済活動を支える公共的使命を担い、「物流の2024年問題」や様々なコスト増に苦しむトラック運送業界が不当な価格で軽油を購入していたことになり、誠に遺憾であります。」

全ト協 石油製品販売会社による カルテルを強く批判

油価格が高止まりした場合、燃料費高騰に苦しんでいる中小トラック運送事業者の経営に大きな打撃を与えかねない。さらに、業界を支えるドライバーの待遇改善を妨げ、国民生活や経済活動を支える公共的使命が揺らぐ。

全ト協が同11日に発表した声明では、「本報道に基づく容疑が事実であれば、国民の暮らしと経済活動を支える公共的使命を担い、「物流の2024年問題」や様々なコスト増に苦しむトラック運送業界が不当な価格で軽油を購入していたことになり、誠に遺憾であります。」

大手新聞社等各社の報道では、全ト協の声明を大きく取り上げるとともに、「トラックなど大型車に使用される軽油は、物流などの社会インフラを支える燃料」、「業界の99%以上は中小・零細事業者で、荷主に燃料価格の高騰分を転嫁できないことが多く、不当な上乗せ分の負担も負わされる」、「不当な価格調整は、低賃金のドライバーの賃上げを妨げかねない」、「暮らしに欠かせない物流サービスの維持も揺らぐ」(朝日新聞9月12日付社説)などの報道は、厳しい経営環境の中에서도、暮らしと経済を支える社会的使命を全うしてきたトラック運送業界を極めて高く評価するものである。

全国道路利用者会議で坂本最高顧問が決議文を力強く発表

業界のパワーで令和8年度予算要求に「大口・多頻度割引拡充措置」の継続を計上



全国道路利用者会議理事会であいさつする佐藤信秋会長(9月12日、全社協・灘尾ホール)

全日本トラック協会の坂本克己最高顧問は9月12日、東京都千代田区の全社協・灘尾ホールで開催された「全国道路利用者会議理事会」に出席し、10月23日に開催予定である同会議の「第75回全国大会」に附随する決議案を朗読・提案し、承認された。決議案では、「国内投資拡大につながる道路ネットワークの強化」、「国土強靱化実施中期計画を踏まえた関係予算について、必要な予算・財源を確保すること」、「必要となる道路・財源を確保すること」、「必要となる道路・財源を確保すること」...

全日本トラック協会の坂本克己最高顧問は9月12日、東京都千代田区の全社協・灘尾ホールで開催された「全国道路利用者会議理事会」に出席し、10月23日に開催予定である同会議の「第75回全国大会」に附随する決議案を朗読・提案し、承認された。決議案では、「国内投資拡大につながる道路ネットワークの強化」、「国土強靱化実施中期計画を踏まえた関係予算について、必要な予算・財源を確保すること」、「必要となる道路・財源を確保すること」...



坂本 克己
全ト協最高顧問



古賀 誠
全道利最高顧問



佐藤 信秋
全道利会長

全日本トラック協会
令和7年度
血圧計導入促進助成事業
対象血圧計型番: オムロン HBP-9030

安全運転や生活習慣改善には、日々測定が重要です

業務用血圧計が10万円以下で、
さらに助成活用で半額!

業務前自動点呼システムとの連携可能!

健太郎

商品型番: HBP-9030
医療機器認証番号: 231ABZ2X0007000
医療機器分類: 管理医療機器 特定保守管理医療機器



医療機関でも活躍!!
安定感があり使いやすい



USB接続で測定データの通信が可能
ため記録・管理がカンタン!
プリンター用紙出力も可能



「音声ガイド」で初めての方でも
分かりやすい!



設置したまま手早く部品が交換
できるため、修理に出す必要が
なく続けて測定できます!

健康起因による事故予防対策の一環にご活用を

製品についてのお問い合わせは日貨協連まで TEL.03-3355-2031
ご注文は日貨協連のホームページまたはファクスから申し込みください。
https://www.nikka-net.or.jp FAX.03-3355-2037

日本貨物運送協同組合連合会
オムロンヘルスケア株式会社 OMRON

東京海上日動「第40回物流戦略セミナー」(10/7(火)・10/16(木)) (オンライン開催)
「法改正がもたらす物流革命 ~今、企業が求められること~」

◆開講のご挨拶 14:00-14:05

＜第一部＞ 14:05-14:40
改正物流効率化法の概要と今知っておくべき最新情報
経済産業省 商務・サービスグループ 流通政策課長 兼 物流企画室長 平林 孝之 氏

＜第二部＞ 14:40-15:15
改正物流効率化法の荷主が見るべきポイントと取組の方向性
公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会
JILS総合研究所 第1部長 所長補佐 松井 拓 氏

＜第三部＞ 15:15-15:50
CLOが担うべき役割・具体的な取組について
船井総研ロジ株式会社 ロジスティクス支援部
マネージングディレクター 渡邊 庸介 氏

◆事務連絡 15:50-16:00

【個人情報について】
お申し込みの履歴等に記入いただいた個人情報は、東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社のグループ会社および本セミナーの講師をお招きいただく各グループにて、本セミナーの運営およびセミナー後の情報提供のために利用させていただきます。その他の目的には一切利用いたしません。ご同意いただいたうえで、お申し込みください。

※申込み時必須項目となります

主催: 東京海上日動火災保険株式会社 ロジスティクス研究会 / 海上業務部
担当: 社内・小泉 MAIL: MAIL@logistics.or.jp

■定員: 各1000名
(定員になり次第 締め切らせていただきます。)

■お申込み締切日:
①2025年10月7日開催分: 2025年10月3日(金)
②2025年10月16日開催分: 2025年10月14日(火)
(*)同内容となりますので、いずれかご都合のよい日程でご参加ください。

【お申し込み要領】
以下のQRコードをお読み取りいただき、必要項目をご入力ください。



【注意事項】
■当日ご参加いただくためのZoomの番号やURLは、お申込み完了時にご案内いたします。
■開催日の1週間前、1日前にマイナメールを配信いたします。
■当日の資料は事後アンケートにご回答いただいた方々へお渡しいたします。

参加
無料

自民党総裁選立候補者に対し 坂本最高顧問を筆頭に全日本トラック協会、日本バス協会、全国ハイヤー・タクシー連合会 3団体で燃料対策を強く求める!!

「軽油引取税・暫定税率の廃止」
「軽油カルテル・犯則調査の徹底」

全日本トラック協会の坂本克己最高顧問は9月24日、日本バス協会、全国ハイヤー・タクシー連合会とともに、9月22日に告示され、10月4日に投票票される自由民主党総裁選立候補者に対して、軽油引取税の暫定税率の廃止をはじめとした燃料対策について強く要請(別掲)し、各陣営からの回答を求めた。

同日は、坂本最高顧問の力強い問いかけに対し、自民党総裁選候補者各陣営が真摯に対応すると述べた。

【3団体出席者】全日本トラック協会…坂本克己最高顧問、重田雅史理事長、松崎宏則専務理事、日本バス協会…石指雅啓理事長、全国ハイヤー・タクシー連合会…新田慎二理事長



自民党総裁選候補者各陣営から国会議員が出席し、坂本最高顧問の力強い問いかけに対し「真摯に対応する」と述べた(9月24日、市ヶ谷・自動車会館)

令和7年9月24日
自民党総裁選 立候補者 様

最高顧問 坂本克己
全国ハイヤー・タクシー連合会 会長 川鍋一朗
日本バス協会 会長 清水一郎
全日本トラック協会 会長 寺岡洋一

お願いとご確認

私たち3団体は別紙のとおり、石油価格高騰に対して「決起大会」を自民党本部の会場と全国をリモットで結び開催し、令和3年に5項目の決議を致しました。

その後、この決議は国民の税金が投入される激変緩和措置実現の端緒となっています。そこで自民党総裁選の立候補者に以下のお願いとご確認を申し上げます。

- 1. 暫定税率の廃止等について**
物価高が続く中で国民生活に直結している石油価格は、政府の激変緩和措置が実施されているところ、石油諸税の暫定税率廃止もなされようとしています。
次期総裁としてLPガスの激変緩和措置の継続を前提として、この廃止はガソリンだけでなく、国民生活の観点から軽油の暫定税率廃止並びに石油関係諸税全般の適正化を図るべきであるとの考えであると存じますが、そう理解してよいか、ぜひ確認させて頂きご所見も賜ればと存じます。
- 2. 代替財源の議論について**
暫定税率の廃止はあくまで「暫定」の廃止でありながら「代替」という言葉で恒久化がなされようとしています。
私たち、トラック、ハイヤー・タクシー、バス事業者は国民の暮らしや我が国の産業活動を支えるエッセンシャルな公共輸送サービスの担い手として、この重要な使命を果たすべく日夜懸命に労使共に努力をしています。そんな私たちには暫定税率の廃止はまさに甘露であります。
よもや、日本の血液ともいえる公共輸送を担う私たちに甘露を打ち消すようなことはなさないかと存じますが、その確認とご所見を賜ればと存じます。
- 3. 軽油価格のカルテルの犯則調査について**
本件カルテルがなされているならば「兆」単位の税金が投入された激変緩和への国民に対する背信行為であります。石油連盟会長の「石油業界全体」と「国民の不信感」の払拭のためにも、神奈川県、東京都に限定せず広く深く調査が続けられることと想慮しています。次の総裁としてのお考えも、私たちと同じであることの確認とご所見を賜りたく存じます。石油価格は国民生活に直結しております。
- 4. ご回答について**
このお願いとご確認の結果は3団体の会員の皆様にお知らせいたしますので、ご回答の程よろしくお願い申し上げます。

以上

坂本最高顧問が星野元会長の墓参へ



星野元会長の墓所をお参りした坂本最高顧問(左から2人目)と星野美恵子夫人(右)、星野良宏多摩ホールディングス株副社長(右から3人目)(9月17日、「信松院」)

全日本トラック協会の坂本克己最高顧問は9月17日、東京都八王子市の「信松院」を訪れ、星野良三全ト協元会長の墓所をお参りした。

当日は坂本最高顧問のほか、星野美恵子夫人、星野良宏多摩ホールディングス(株)副社長(星野元会長長男)が墓参し、星野元会長を偲んだ。

「ニュース・ターミナル(トラック協会ニュース)」

「適正運賃等への取り組み」など6施策を推進

第49回ダンプロック部会

全日本トラック協会の坂本克己最高顧問は9月4日、第49回「ダンプロック部会」(岡田安正部会長、総会を宮崎県宮崎市で開催)に出席し、7年度事業計画では、標準的運賃(案)への理解を求める活動の継続実施などによる「適正運賃等への取り組み」を筆頭に6施策を掲げ、部会活動を推進することとした。

議事終了後に開催された研修会では、「中小受託取引適正化法(取適法)の概要について」をテーマに、公正取引委員会事務局総局経済取引局取引部の柴山豊樹企業取引課長が講演を行った。

正副会長3氏を再任

第55回鉄骨・橋梁部会

全日本トラック協会は9月5日、第55回「鉄骨・橋梁部会」(宮地高昭部会長、総会を開催した(写真①))。

議事では、令和6年度事業報告・7年度事業計画の承認、7年度事業計画では、①特殊車両の通行に関する諸課題改善の推進(関係行政との連携強化)、②荷主団体との意見交換を通じた鉄骨・橋梁輸送業界の諸課題改善の推進、③特殊車両通行許可等の関係法令の遵守徹底の3項目を掲げ、部会活動を展開することとした。

総会終了後には、(一社)日本橋建設協会(橋建協)との意見交換会(写真②)を開催(写真②)。鉄骨・橋梁部会員と同協会からの出席者との間で活発な意見交換が行われた。

(1面に関連)

決 議 (案)

次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 一、厳しい国際競争の中、日本全体の経済の活力を取り戻すため、我が国の生産性を向上させ、国内投資拡大につながる道路ネットワークの強化を図ること
- 一、国土強靱化実施中期計画を踏まえた関係予算について、今後の人件費等の高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を通常道路予算とは別枠で確保すること
- 一、計画として道路空間を利用できるよう、安全な走行空間の確保に向け、経済活動の生産性向上やカーボンニュートラル推進を図るため、利用者目線での渋滞対策の実施、道の駅などの休憩施設の機能強化、中継物流拠点の整備及び交通結節機能の強化を推進すること
- 一、高速道路料金について、利用にに応じた料金制度として、事業者向け割引を継続すること

これらの項目も踏まえ、資材価格などの上昇に対応する中でも、山積する道路整備の課題に対応しながら計画的かつ長期安定的な道路整備・管理が進められるよう、新たな財源の創設等により、令和8年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。また、道路施策の推進のため、令和7年度補正予算を速やかに編成すること

令和7年10月23日
全国道路利用者会議 第75回全国大会

全国道路利用者会議第75回全国大会決議(案)

(1面に関連)

全日本トラック協会では、軽油販売カルテルについて公正取引委員会の強制調査の進展を踏まえつつ、今後も適切に対応することとしています。

軽油販売カルテルが疑われる場合には、具体的な事例を下記の専用メールアドレスにお寄せください。

【全日本トラック協会受付窓口】
～専用メールアドレス～
keiycartel@jta.or.jp
(担当：企画部・広報部)

※いただいた情報に対しての個別回答はいたしかねます

第55回鉄骨・橋梁部会総会(9月5日、全ト協)

全ト協行事予定
(9月25日～10月10日)

- ▽9月26日 女性部会全国研修会
- ▽9月29日 第13回物流ネットワーク委員会
- ▽9月30日 第58回環境対策GX委員会
- ▽10月1日 第4回道路施設委員会
- ▽10月3日 第10回百貨店部会
- ▽10月9日 第64回物流政策委員会

① 画の両案について原案通り承認。任期満了に伴う役員改選では、宮地部会長、田中憲之副部会長、茶谷友得副部会長の3氏を再任した。

② 橋建協との意見交換会であいさつする宮地部会長(同)

法令クイズ
～警音器編～

1 警告区間の標識のある区間内であれば、どこで警音器を鳴らしてもよい。(○・×)

2 標識等で警音器の使用が定められている場所以外では、危険を避けるためのやむを得ない場合を除いて、警音器を使用してはならない。(○・×)

3 聴覚障害者マークを付けた車に対して、安全に通行できるよう配慮する。(○・×)

4 霧のときは、警音器を使用しない。(○・×)

5 対向車と正面衝突のおそれが生じたときは、警音器とブレーキを交互に使い、できる限り左側によける。(○・×)

(解答は7面)

「秋の全国交通安全運動」が始まりました!

9月21日から30日までの10日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されています。期間中は全国重点である「歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進」、「ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進」、「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール・理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進」を留意するとともに、全日本トラック協会が掲げる「安全運行の確保」、「車両の安全性の確保」、「事故情報等の収集による安全意識の高揚」、「広報活動の推進」の4項目を推進して事故防止を図りましょう。

●秋の全国交通安全運動期間中の事故防止を意識しよう

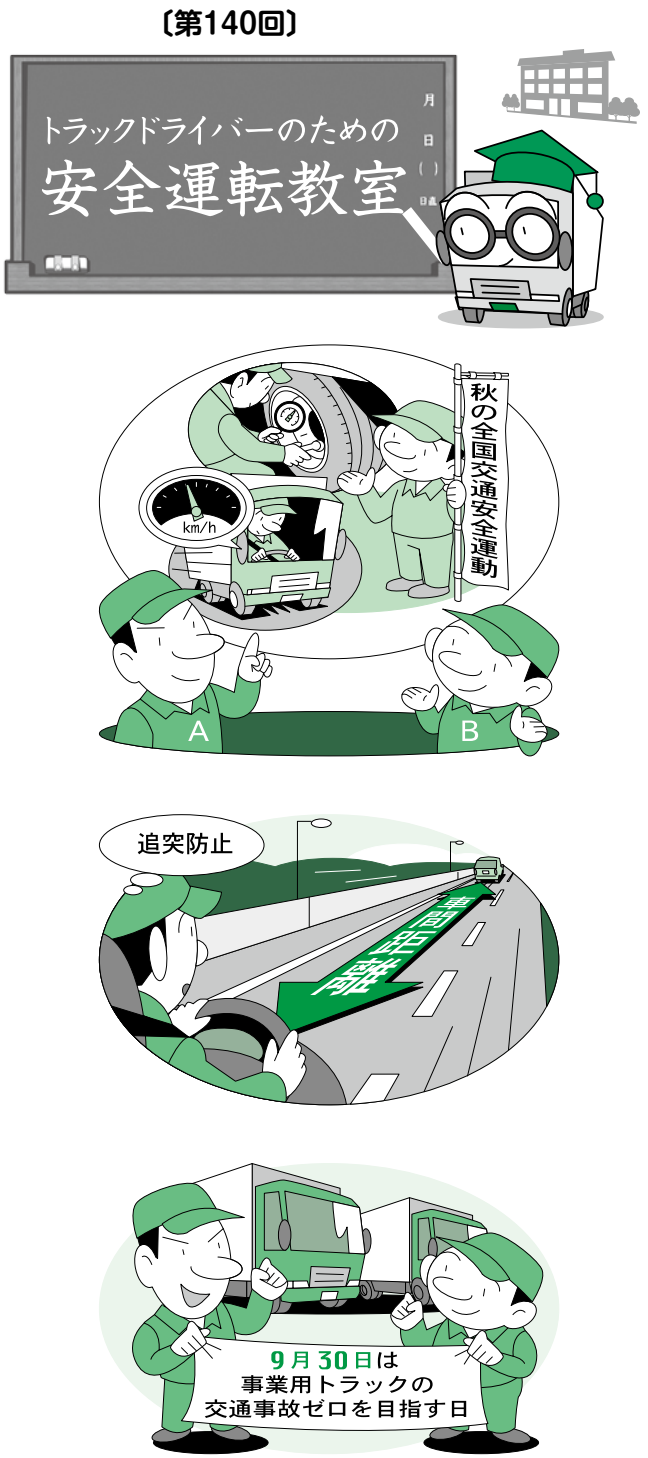
Aさん「9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されているね」
Bさん「僕らもいつも以上に気合を入れて運転しないとな。全国重点を見てみると、歩行者の安全確保、ながらスマホと飲酒運転の根絶、自転車や特定小型原動機付自転車の交通ルール・理解・遵守の徹底とヘルメットの着用だね。そういえば、全日本トラック協会が打ち出していた推進項目もあったね」
Aさん「そう。打ち出されているのは「安全運行の確保」、「車両の安全性の確保」、「事故情報等の収集による安全意識の高揚」、「広報活動の推進」の4項目。さらに「安全運行の確保」については、「飲酒運転の根絶」と「追突事故及び交差点における事故の防止」の2項目が重点推進項目としてピックアップされているほか、重点推進項目として8項目が掲げられている」
Bさん「重点項目は分かっちゃいたけど、重点項目はどんな内容なの」
Aさん「要点だけいうと、歩行者等の保護、夜間の事故防止、ながら運転の禁止、高速道路での事故防止などだよ」
Bさん「僕たちが普段から実践していることだけれど、まだまだ、それによる事故が後を絶たないということなんだね」

●飲酒運転根絶、追突及び交差点事故防止を徹底しよう

Aさん「そうなんだよ。依然として飲酒運転は後を絶たないし……。また、追突が事故の約半数を占めているほか、死亡・重傷事故の約4割が交差点で発生していることを踏まえると、僕らも改めて意識しなければいけないことだと思うよ」
Bさん「そうだね。期間中は、いつも以上に車間距離をとること、安全確認を徹底するようにするよ。同僚、先輩たちにも話しておくね。もちろん、飲酒運転をしないこともね」
Aさん「よろしくお願いします。重点項目も重点項目も多くのドライバーは普段からキチンとしているとは思いますが、秋の全国交通安全運動期間にあたって再度、意識してほしいね」

●9月30日は「事業用トラックの交通事故ゼロを目指す日」

Bさん「それと、9月30日は確か全国では「交通事故死ゼロを目指す日」だけれど、僕らの業界では「事業用トラックの交通事故ゼロを目指す日」なんだってね」
Aさん「そうなんだ。トラック運送業界の全国統一した交通事故防止のさらなる気運を盛り上げることを目的に設けられたんだ」
Bさん「なるほど。本来、運転のプロである僕らは交通事故ゼロを目指すのではなく、ゼロにするのが当然だと思う



けれど、道はまだ遠いということだね」
Aさん「みんながBさんのようなドライバーならいいんだけど、そうではないからね。ただ、こうやってPRすること、個々のドライバーに少しでも意識してもらうことは大きな効果があると思うんだ。誰も事故は起こしたくない。その心に火を灯すことになると思うよ」
Bさん「そうだね。僕らがしっかり安全運転をしていれば、それはいつか一般のドライバーにも伝わる。「事業用トラックの交通事故ゼロを目指す日」はそんな日にしたいな。そして交通事故ゼロを達成したいね」

省 事業法等に係る標準
国 処理期間の見直しについて意見募集
国 回答期限 9月30日(火)
国 回答期限 10月31日(金)
国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)
国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)
国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)

国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)
国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)
国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)
国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)

国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)
国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)
国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)
国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)

国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)
国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)
国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)
国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)

表 令和7年度地域別最低賃金答申状況

都道府県名	答申された改定額(円)	引上げ額(円)	発効予定年月日※
北海道	1,075	65	令和7年10月4日
青森	1,029	76	令和7年11月21日
岩手	1,031	79	令和7年12月1日
宮城	1,038	65	令和7年10月4日
秋田	1,031	80	令和8年3月31日
山形	1,032	77	令和7年12月23日
福島	1,033	78	令和8年1月1日
茨城	1,074	69	令和7年10月12日
栃木	1,068	64	令和7年10月1日
群馬	1,063	78	令和8年3月1日
埼玉	1,141	63	令和7年11月1日
千葉	1,140	64	令和7年10月3日
東京	1,226	63	令和7年10月3日
神奈川	1,225	63	令和7年10月4日
新潟	1,050	65	令和7年10月2日
富山	1,062	64	令和7年10月12日
石川	1,054	70	令和7年10月8日
福井	1,053	69	令和7年10月8日
山梨	1,052	64	令和7年12月1日
長野	1,061	63	令和7年10月3日
岐阜	1,065	64	令和7年10月18日
静岡	1,097	63	令和7年11月1日
愛知	1,140	63	令和7年10月18日
三重	1,087	64	令和7年11月21日
滋賀	1,080	63	令和7年10月5日
京都	1,122	64	令和7年11月21日
大阪	1,177	63	令和7年10月16日
兵庫	1,116	64	令和7年10月4日
奈良	1,051	65	令和7年11月16日
和歌山	1,045	65	令和7年11月1日
鳥取	1,030	73	令和7年10月4日
島根	1,033	71	令和7年11月17日
岡山	1,047	65	令和7年12月1日
広島	1,085	65	令和7年11月1日
山口	1,043	64	令和7年10月16日
徳島	1,046	66	令和8年1月1日
香川	1,036	66	令和7年10月18日
愛媛	1,033	77	令和7年12月1日
高知	1,023	71	令和7年12月1日
福岡	1,057	65	令和7年11月16日
佐賀	1,030	74	令和7年11月21日
長崎	1,031	78	令和7年12月1日
熊本	1,034	82	令和8年1月1日
大分	1,035	81	令和8年1月1日
宮崎	1,023	71	令和7年11月16日
鹿児島	1,026	73	令和7年11月1日
沖縄	1,023	71	令和7年12月1日
全国加重平均	1,121	66	-

※効力発生日は、答申公示後の異議の申出の状況等により変更の可能性あり

厚生労働省は9月5日、都道府県労働局に設置されている地方最低賃金審議会が答申した令和7年度の地域別最低賃金の改定額を取りまとめ、公表した。

改定額および発効予定年月日は、表の通り。今回の答申では、47都道府県で、63円・82円の引上げが行われる。改定額の全国加重平均額は1,121円(昨年度1,055円)で、全国加重平均66円の引上げ、昭和三十九年度に目安制度が始まって以降で最高に達した。

答申された改定額は、都道府県労働局の関係

【拡充のポイント】

- ・申請可能な事業所が拡大
- ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額50円以内の事業所が対象であったところを、「改定後の地域別最低賃金未満」までの事業所が対象となる
- ・賃金引上げ計画の事前提出を省略可能とする
- ・令和7年9月5日から7年度当該地域の最低賃金改定日の前日までに賃金引上げを実施していれば、賃上げ計画の事前提出が不要になる

内閣官房新しい資本主義実現本部事務局・経済産業省労働基準局・厚生労働省中小企業庁は9月5日、最低賃金の引上げに係る支援策の拡充について発表した。

全ての都道府県の地方最低賃金審議会が最低賃金に関する答申が同日までに取りまとめられた結果、全国加重平均は1,121円(過去最大の66円引上げ)に達した。

最低賃金の引上げへの対応については、「中小企業省力化投資補助金

業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の中で、価格転嫁・取引適正化の徹底、生産性向上、事業承継・M&A(企業合併・買収)を通じた経営基盤の強化などの施策を総動員することとしており、今般その一環として、生産性向上の支援策を強化するもの。

具体的には、最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者に対し、当面の措置として、厚労省事業改善助成金(別掲記事参照)、経産省「ものづくり補助金」・「IT導入補助金」・中小企業省力化投資補助金

労働からの異議申出に関する手続きを経た上で、都道府県労働局長の決定により、10月1日から8年3月31日までの間に順次発効される予定。

申請可能な事業所を拡大

最低賃金の引上げを支援する事業所が拡大

業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の中で、価格転嫁・取引適正化の徹底、生産性向上、事業承継・M&A(企業合併・買収)を通じた経営基盤の強化などの施策を総動員することとしており、今般その一環として、生産性向上の支援策を強化するもの。

業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の中で、価格転嫁・取引適正化の徹底、生産性向上、事業承継・M&A(企業合併・買収)を通じた経営基盤の強化などの施策を総動員することとしており、今般その一環として、生産性向上の支援策を強化するもの。

自動車運送業における協業化について議論

11月頃を目途に制度見直しの方角性を整理

自動車運送業における協業化について議論

11月頃を目途に制度見直しの方角性を整理

自動車運送業における協業化について議論

11月頃を目途に制度見直しの方角性を整理

関係省令の概要

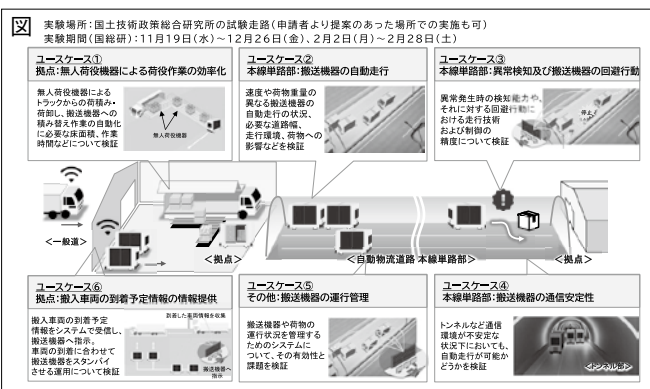
- 物資の流通の効率化に関する法律の規定に基づく荷主に係る届出等に関する省令(荷主事業所管省庁共管)
- ・特定荷主の指定の届出等に係る事項や様式、対象貨物の算定方法を定めるとともに、中長期計画の作成や物流統括管理者の選任、定期報告等の提出が義務付けられるため、これらの報告内容や様式等についても規定

関係省令の概要

- 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令
- ・特定貨物自動車運送事業者等及び特定倉庫業者の指定の届出等に係る事項や様式、特定倉庫業者の保管量の算定方法を定めるとともに、中長期計画や定期報告書の提出が義務付けられるため、これらの報告内容や様式等についても規定

関係省令の概要

- 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令
- ・特定貨物自動車運送事業者等及び特定倉庫業者の指定の届出等に係る事項や様式、特定倉庫業者の保管量の算定方法を定めるとともに、中長期計画や定期報告書の提出が義務付けられるため、これらの報告内容や様式等についても規定



国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)
国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)
国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)
国 共同輸配送や帰り荷確保等のためのデータ連携促進支援事業費補助金(4次募集受付中)
国 公募期限 9月30日(火)

ゴールドGマーク認定事業所特集



「安全」・「安心」・「健康」を軸に輸送品質向上

「当たり前」を積み重ねさらなる高みへ

長年にわたる安全運行の実績を証明する「ゴールドGマーク」

貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）では、2023年度から、6回目の更新を迎える事業所を「長期安全認定事業所」として認定しています。同事業所として認定されると、「ゴールドGマーク」を使用することができます。同事業所は、20年もの長きにわたって安全運行の実績を積み上げ、安心・安全

株式会社吉田運輸 本社営業所（福島県福島市）

「分からないことは分からないままにしない」
トラック協会を最大限に活用し事故防止に取り組む



吉田 耕嗣 代表取締役社長

（株）吉田運輸は、自動車部品や建設機械部品をはじめ、様々な機械工業製品・部品の輸送を手がけている運送会社である。同社がGマークの初回認定を申請したのは、全日本トラック協会（全日本トラック協会）によるGマーク認定が始まった平成15年のことである。当時、同社の社長を務めていた、吉田社長の父親であ



同社は長距離輸送に特化した輸送サービスを提供しており、様々な機械工業製品・部品の関東や中部、近畿などに輸送している

余裕ある運行計画を組み過労運転を防止 運行管理者を増やしてチェック機能高める

同社では、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

吉田運輸 営業活動方針 2025年1月

《わたしたちは品質の高い輸送をします》

- ※安心と信頼をお客様に提供していきます
- ※気持ちの良い挨拶と清潔な身だしなみを心がけます
- ※車両整備をしっかりと行い、安全な輸送を行います

《わたしたちは品質の高い輸送をします》

- ※安全を最優先に社会と会社のルールを守ります
- ※全員で5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を行います
- ※気持ちよく、安全・安心に乗り続けられる車両を保有します

《わたしたちは環境を守ります》

- ※法定速度遵守とアイドリングストップで自然環境を守ります
- ※ゴミは正しく分別して正しく廃棄します

《わたしたちは心と身体と健康を大切にします》

- ※健康診断の結果をもとに健康維持の活動に取り組みます
- ※休息と睡眠をしっかりとる。自身の健康維持に努めます

「2025年はチャレンジと変革」

2025年度の事業計画は、まだまだ大きな変化が予想されます。燃料高騰、物価の高騰、競争の激化、この激動の波を乗り越えるために、さまざまなことに、みんなで一緒にチャレンジしていきます。

「健康」に関する取り組みでは、健康診断受診後のフォローアップにも力を注いでいる。同社では

「You Tube」による動画配信を通じて点検整備の重要性を訴える動画を多数作成し、YouTubeで公開している。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

情報発信を通じて荷主の安心感を醸成 具体的な保健指導で健康への意識を向上

同社における「安心」に関する取り組みとして、同社のYouTubeチャンネル「Gマーク」による情報発信を挙げることができる。

「私は製薬会社で仕事に従事する中で医学・薬学を学ぶため、健康に関する知識はあります。労働時間や運転時間と疲労との関連を、法令面だけでなく、生物学的な観点から理解することが必要です。運行調整を通じて、労働者の健康を確保し、安全な輸送を実現することが私たちの使命です。」



総合職の従業員全員に運行管理資格を取得させ、ドライバーの勤怠管理体制の強化を図っている

な情報を共有し、安全性向上への思いをひとつにすることで、事故の芽を摘むことができるのではないだろうか。（同）

同社の取り組みの中でさらに特徴的なものとして、事務職や営業職の区別をせず、全従業員が「総合職」と位置づけ、全員に運行管理者資格を取得させていることだ。

「総合職」の従業員として、全員がデジタルタコグラフのデータやドライバーから提出された手書き日報を日々確認し、拘束時間や運転時間など改善基準を示すことで、安全な輸送を実現している。

「運行管理者資格のある総合職の従業員による精度の高い運行データのチェックができるようになったことで、高い安全性の担保に繋がることができると考えています」（同）

「運送会社として当たり前のことを当たり前に」をモットーに、一層真摯な向き合い、当たり前のことを積み重ねながら取り組みをより一層強化していき、同社は初回取得から20年が経った令和6年に「ゴールドGマーク認定事業所」となることができた。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

時代の変化に的確に対応しながら 今後も「ゴールドGマーク」を守り抜く

「運送会社として当たり前のことを当たり前に」をモットーに、一層真摯な向き合い、当たり前のことを積み重ねながら取り組みをより一層強化していき、同社は初回取得から20年が経った令和6年に「ゴールドGマーク認定事業所」となることができた。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

NEXCO各社からのお願い

●**駐車スペースは決められた場所です！**
高速道路の路肩やサービスエリア（SA）やパーキングエリア（PA）などの加減速車線は、道路交通法により駐車禁止されています。追突されるおそれがあり、大変危険です。SAやPAの駐車マスの休憩をお願いします。

●**駐車マス以外には駐車しない！**
SAやPAには、「普通車」「大型車」「二輪車」「バス」用などの駐車マスが配置されています。案内表示に従い、正しい位置での駐車をお願いします。
※混雑時には、交通整理員が車種と異なる駐車マスにご案内する場合があります。

●**兼用マスのご利用方法**
兼用マスは、駐車エリアの利用状況に応じて、普通車と大型車の双方でご利用いただける駐車マスです（破線で標示されています）。多くのお客さまが快適にご利用いただけるよう、普通車・大型車ともにお互いに譲り合ってください。

●**アイドリングSTOP！**
 unnecessaryアイドリングは、CO₂を排出し地球温暖化の原因となるほか、燃料の無駄遣いや騒音のもとになります。SAやPAで休憩する際には、エンジンを切りましょう。多くの自治体でアイドリングストップ運動が実施されています。



第18回「取引環境・労働時間改善中央協議会」（9月18日、厚労省）

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。



「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

「安全」「安心」「健康」を軸に輸送品質向上を推進している。同社は、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してから「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした。図は令和7年の営業活動方針。営業活動方針では、毎年「安全」「安心」「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

防災特集

災害発生時においても運送事業者の信頼性を高めるために

事業継続計画（BCP）を策定しましょう！

近年我が国では、地震や火山噴火、台風、豪雨、津波などの自然災害が多く発生しています。こうした緊急事態は突然発生することが多いことから、有効な手を打つことができれば事業が継続できなくなるおそれがあります。事業継続計画（BCP）は、自然災害が発生した場合でも、事業資産の損害を最小限に留めながら、事業の継続・早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動

1 BCP策定のメリット

災害による損害の最小化とともに期待される「顧客からの信用度向上」



① 二次元コード①を基に紹介します。

態が起った時、BCPを策定していれば早期復旧に向けて速やかに対応できる。BCP策定段階で自社の業務フローや想定されるリスクが浮かび上がるため、事前の対策を講じておけばダメージを最小限に抑えることができる。

② 損害の最小化が図れる

災害はいつ起こるか分からないため、緊急事態が発生した際の対策を講じていなければ冷静さを失い、的確な判断ができない可能性がある。BCPを策定しておけば、危機的状況に見舞われた時も適切に初動対応できるため、損害の最小化を図ることができる。

③ 顧客からの信用度が上がる

大きな災害に見舞われ、顧客にサービスが提供できなくなれば、顧客からの信用を失ってしまふ。BCPを策定している企業は、緊急事態が発生した時もサービスの提供の継続性が高いため、顧客からの信用度が高まる。有事の際に対処できるようBCPを策定して経済産業大臣から認定を受けること、税制優遇や補助金の加算など様々な支援策を受けることができる（別掲）。

2 BCP策定の進め方

災害時にも中核事業を守り抜くために策定後にも適切なメンテナンス実施を

BCPを策定する際「1ス」に沿って、BCPは、自社が実現可能な計画を策定することが重要ポイントである。ここでは、中小企業庁ホームページに掲載されている「BCP策定運用指針（二次元コード②）」の「3」となる事業（中核事業）を特定することが重要である。会社の売上に最も



① 事業を理解する

緊急事態が発生した際には、限られた人員や資材で事業を継続させていかねばならない。そのためには、まずは会社の中核となる事業（中核事業）を特定することが重要である。会社の売上に最も

中小機構

「事業継続力強化計画」策定・申請支援事業を活用しましょう！



（独）中小企業基盤整備機構（中小機構）では現在、「事業継続力強化計画」の認定に必要な「計画策定」から「申請」までを無料でサポートする「『事業継続力強化計画』策定・申請支援事業」を実施している。これは、同計画の認定を受けようとする中小事業者を対象に、専門家を派遣し、それぞれの企業の状況に応じた計画書の作成支援をサポートするもの。利用方法や申し込みなどの詳細は、中小機構同事業特設サイト（二次元コード④）を参照。

「事業継続力強化計画」に関する様々な支援施策

- ①日本政策金融公庫による低利融資（BCP 資金）**
事業継続力強化計画の認定を受けた事業者が行う設備投資に必要な資金について、低利融資を受けることができる。
- ②中小企業信用保険法の特例**
中小企業者は、事業継続力強化計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等とは別枠での追加保証や保証枠の拡大が受けられる。
- ③中小企業投資育成株式会社法の特例**
事業継続力強化計画の認定を受けた場合、通常の投資対象（資本金3億円以下の株式会社）に加えて、資本金額が3億円を超える株式会社（中小企業者）も事業継続力強化計画の実行にあたり、中小企業投資育成株式会社からの投資を受けることが可能になる。
- ④日本政策金融公庫によるスタンドバイ・クレジット**
事業継続力強化計画の認定を受けた中小企業者（国内親会社）の海外支店または海外子会社が、日本政策金融公庫の提携する海外金融機関から現地通貨建ての融資を受ける場合に、日本政策金融公庫による債務の保証を受けることができる。
- ⑤中小企業防災・減災投資促進税制**
令和9年3月31日までの間に事業継続力強化計画の認定を受けた事業者が、当該認定を受けた日から1年以内に対象設備（下表）を取得した場合、特別償却16%の税制措置を受けることができる。

減価償却資産の種類 (取得価格要件)	対象となるものの用途または細目
機械および装置 (100万円以上)	自家発電設備、浄水装置、揚水ポンプ、耐震・制振・免震装置など (これらと同様に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む)
器具および備品 (30万円以上)	自然災害等の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する全ての設備
建物附属設備 (60万円以上)	自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、無停電電源装置、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、格納式避難設備、止水板、耐震・制振・免震装置、架台（対象設備をかさ上げするために取得等するものに限り）、防水シャッター等 (これらと同様に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む)

※「機械および装置」および「器具および備品」には、「対象となるものの用途または細目」欄に掲げる対象設備をかさ上げするための架台で、資本的支出により取得等をするものを含む

ニュース・ターミナル（トラック協会ニュース）

都道府県ト協
九都県市合同防災訓練などに参加



東京都トラック協会（8月30日）



千葉県トラック協会（8月31日）



神奈川県トラック協会（8月29日）



埼玉県トラック協会（9月1日）

ク協会（吉田修一会長）、埼玉県トラック協会（遠藤長俊会長）は、9月1日の「防災の日」を中心に、「九都県市合同防災訓練」など、各都県市会場で行われた救援物資緊急輸送訓練などに参加した。九都県市合同防災訓練は、九都県市（東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県・長野県）の災害時支援物資輸送拠点へ緊急輸送を行い、送迎した。九都県市合同防災訓練は、九都県市（東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県・長野県）の災害時支援物資輸送拠点へ緊急輸送を行い、送迎した。

加えて、中核事業が災害によってどの程度影響を受け、事業の継続にどのくらいの支障をきたすかを把握しておくことも重要である。

③BCPの策定

BCPは、いつ発動すればいいかを決めていないければ有効に機能しないため、発動基準を明確にしておく。発動基準を設定しておけば、各自が迅速に対応できるため、目標復旧時間内に中核事業の資金の確保や、損害保険への加入などの対策が必要か判断しておく必要がある。

④BCP文化の定着

緊急事態が発生した際、BCPを確実に運用できるようにしておく必要がある。BCPの運用は継続していくものであり、定期的な見直しが必要である。BCP文化として定着させる必要がある。そのためには、従業員に周知し、教育や研修を行っておくことが重要である。各自の役割を認識してもらい、定期的な訓練を実施することが望ましい。

⑤BCPのテスト・維持・更新

BCPは策定したらそれで終わりというものではない。情報は古く役に立たなくなっていくことがある。

ほか、九都県市から緊急輸送された救援物資の受け入れなども行った。千

令和7年度「トラックの日(10月9日)」各都道府県トラック協会の主な活動

全国のトラック協会では、10月9日の「トラックの日」を中心に、地域色豊かなイベントやキャンペーン等の実施を通じて、緑ナンバートラックの役割と重要性をPRします。詳細については、各都道府県トラック協会(二次元コード)までお問い合わせください。(※9月25日現在)



都道府県名	実施日	イベント・キャンペーン等
北海道	9/13～9/15	●「トラック協会杯第37回全道少年団(U-11)サッカー大会」(札幌サッカーアミューズメントパーク、東雁来公園サッカー場)
(札幌地区)	9/28 7～10月	●トラックの日ファミリーイベント「トラックのがっこう」(イオンモール札幌平岡) ●トラック運送をモチーフにしたオリジナル絵本の制作・教育機関等への寄贈
(函館地区)	9/28	●「トラック☆フェスティバル in 函館」(函館地区トラック協会駐車場)
(室蘭地区)	9/14	●「トラックフェスティバル2025」(市立室蘭水族館：1日無料開放)トラック・白バイ・消防車など「働く車」の展示、トラックの乗車・死角体験、交通安全の広報・啓発、交通安全スタンプラリー、安全キーホルダーの配布、キッチンカーの出店 等
(旭川地区)	9/6 9/19～30 10/2 10/10	●交通安全ウォーキング(旭川市北彩都公園) ●支部街頭啓発・清掃活動(6支部6か所) ●トラックの日 記念植樹(枝幸町北幸公園) ●道路のグリーンアップ運動(旭川市神居古潭)
(十勝地区)	9/7 10/21	●絵本の読み聞かせ(帯広ホコテン会場) ●トラックの森づくりエコ植樹、街頭啓発活動
(釧根地区)	9/21 10月	●「トラックDAY」(イオンモール釧路昭和)大型トラック・消防車・パトカーなど「働く車」の展示 ●「トラックの日」清掃活動
(北見地区)	9/7 8/2・3	●「2025トラックの日 in Kitami」(きたみファミリーランド：1日無料開放)トラック&働く車展示、パトン・チアダンスショー ●「トラック協会杯第37回全道U-11サッカー大会 オホーツク地区予選大会」開催支援(津別町多目的運動公園サッカー・ラグビー場)
青森県	10/5	●「トラック感謝デー2025」(青森運輸支局構内)車両展示、スタンプラリー、ステージイベント、ラジコントレラー操縦体験、人材確保・トラック輸送PR/パネル展示 等
岩手県	5～8月募集 10/9 10/18	●第32回私の街に「こんなトラックあったらいいな」絵画コンクール(小学生対象) ●テレビCM放映 ●Bリーグ「若手ビッグブルズ」冠マッチ開催によるPR(盛岡タカヤアリーナ)
宮城県	9～10月	●各支部青年組織(8支部)ごとに清掃活動、気仙沼リトルシニア創立記念親善少年野球大会「宮城県トラック協会CUP」特別協賛、「みやぎトラックの森」づくり植樹活動、県内プロスポーツチームの試合協賛(一般市民招待企画、PRブースの場内設置)、「トラックの日」ラジオ特別番組の制作・放送(10月中に4～5回放送予定)
秋田県	10/5 9/23～29	●J2リーグ「ブラウブリッツ秋田」冠マッチの開催 ●絵画コンクールの実施(秋田駅前ばざろード)
山形県	10/12	●「トラックの日」イベント(山形県トラック総合会館)働く車・ラッピングトラック等の展示、バルーンアート・工作、生鮮品・食品等の廉価販売、フリーマーケット 等
福島県	8/22	●BCリーグ「福島レッドホープス」協賛冠試合(ヨーク開成山スタジアム)業界PR、若者向け企業ガイド冊子の配布 等
茨城県	9～11月	●各支部での地域マラソン大会、道の駅でのPR活動、道路清掃活動等(予定)
栃木県	10/12	●J3リーグ「栃木SC」ゲームスポンサー(カンセキスタジアムとちぎ)車両展示、イベントブースでの業界・協会PR、抽選会、会場内スクリーンによるCM放送・支部模擬店、クイズ・事前抽選会 等
群馬県	10/19 10/4～	●「ぐんまトラックふれあいフェスタ2025」(群馬県交通運輸会館)「働くトラック絵画コンクール」表彰式、トラック・白バイ・パトカー・防災用品・トイレトレラーの展示、ミニフォークリフト・電動カーの乗車体験 等 ●14支部による道路一斉清掃
埼玉県	11/23	●「さいたまトラックファミリーフェア2025」(埼玉県トラック総合教育センター)
千葉県	9～11月	●県内16支部にてイベント、交通安全・業界PR啓発活動、道路清掃活動、交通安全標語・児童絵画コンクール 等
東京都	9～10月 9/14 12月頃	●本部・支部イベントへのノベルティ提供 ●「トラックフェスタTOKYO2025」(代々木公園野外ステージ・イベント広場・ケヤキ並木) ●児童絵画作品コンテストの開催
神奈川県	9/21 9/28 10月	●第26回「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」表彰式(新都市プラザ展示会場) ●第39回「交通安全こどもショー」(神奈川県立音楽堂) ●新聞広告(読売新聞・毎日新聞神奈川県版)、ラジオ(スポットCM、番組提供等)
山梨県	10/11	●地域清掃活動
新潟県	8/9	●「トラックフェス in ながおか」(アオーレ長岡)JRコンテナ専用車・Gマークラッピングトラックの展示、こども向けオリジナル反射材作成体験 等
長野県	10/4・5 10/11	●新聞広告による「トラックの日」の周知 ●県下7地区での集客イベント
富山県	8/2 10/4 10/9	●小学生向け職業体験イベント「ジョブキッズとやま2025」に「トラックのしごと」として参加(富山県トラック協会) ●第5回「わたしたちの夢のトラック『こんなトラックあったらいいな!』」小学生絵画コンクール」表彰式・出発式(富山県トラック会館) ●青年部会による交通安全・「トラックの日」PRチラシ・グッズ等の配布(北陸自動車道・有磯海サービスエリア)、交通遺児等育成基金への寄付

都道府県名	実施日	イベント・キャンペーン等
石川県	10/4 10/9	●県下一斉道路清掃活動「クリーン作戦2025」 ●「交通災害等遺児をはげます会」への寄付
福井県	10/5 10/9	●「トラックフェスタ2025 まるごといちにちトラック尽くし!」(TRETAS) ●地方紙への全面カラー広告(「トラックの日」周知および業界PR)の掲載
岐阜県	10/5	●中日新聞・岐阜新聞・フリーペーパーへの業界PR広告掲載、岐阜放送のテレビCMでのPR動画放映、トラックフェスタの開催、交通安全啓発活動
静岡県	10/13	●「トラックフェスタ2025」(静岡県トラック会館)
愛知県	10/9 2/15	●アドトラック走行による「トラックの日」・交通事故防止PR ●「トラックFes2026」(愛知県国際展示場)トラックの展示、中日ドラゴンズOBによる交通安全野球教室、求人企業紹介 等
三重県	10/9 11/9	●県内9支部にて道路清掃活動 ●「トラックフェスタ 2025」(三重県総合博物館MieMu)
滋賀県	7/5 11/2	●令和7年度「おうみ路グリーンアップ活動」 ●第10回「滋賀県交通安全フェア」
京都府	11/3	●「トラックフェスタ2025」(京都パルスプラザ)
大阪府	11/2	●「トラックフェスタ2025」(堺市西区・高石市「浜寺公園」イベント広場)
兵庫県	10/11	●「トラックの日フェスタ」(三田市総合文化センター「郷の音ホール」駐車場)、県下13地区での「トラックの日」街頭PRキャンペーン活動
奈良県	9/21	●「トラックの日」PR活動(近鉄奈良駅前行基広場)広報啓発袋および啓発品の配布、奈良警察署と連携した広報啓発活動
和歌山県	10/5	●「トラックの日」イベント(和歌山ビッグホエール)「ゆめのトラック」絵画展示、子ども向けトラック運送会社職業体験コーナー、交通安全教室、屋台コーナー、キャラクターショー 等
鳥取県	6～10月	●伯耆町「トラックの森」の森林整備(6・9月)、児童絵画コンテスト(9/30)、県下各県会員事業所周辺の清掃・県下3地区交通安全教室(10/9前後)、業界PR広報活動(10/9頃、米子自動車道大山パーキングエリア予定)
島根県	9/28 10/4	●江津支部「交通安全啓発活動」・「トラック引きレース」(江津市総合市民センター) ●「トラックの森」草刈り作業(松江市・山陰自動車道宍道湖サービスエリア裏山)
岡山県	10/18 7～10月	●「はたらくトラックファミリーフェスタ2025」(岡山市サウスヴィレッジ) ●小学生絵画コンクール(募集期間：7～9月、表彰式10/18 予定)
広島県	10/12	●第32回「ひろしまトラックまつり」(「Jアウトレット広島」南駐車場)絵画コンクール表彰式・作品展示、トラック引きレース、こども運送お仕事体験(トラックドライバーの1日職業体験)、トラック走行・運転席体験、冷蔵冷凍車体験、トラック死角体験、飲酒運転根絶キャンペーン、白バイ・パトカー・広島県警察音楽隊の吹奏楽演奏 等
山口県	10/10～13 10/12	●絵画コンクール作品展示(県内9か所)、各支部における道路清掃活動、交通安全街頭キャンペーン 等 ●「yabふれあいフェスタ2025」への協賛・出展(山口きらら博記念公園やまぐち富士商ドーム)絵画コンクール表彰式、トラック展示、子ども縁日コーナー 等
徳島県	10/4 10/13 11/22	●「とくしま協働の森づくり事業」による植樹 ●「トラックえーなふフェスタ2025」(アスティとくしま)「『働くトラック』こども絵画コンクール」入賞作品の展示・表彰式 ●「おしごとキッズパーク」(ポリテクセンター徳島)トラックの展示、運転席乗車体験 等
香川県	10/5	●トラックの日イベント(国営讃岐まんのう公園)
愛媛県	9/28	●「トラックフェスタ2025」(愛媛県トラック総合サービスセンター、愛媛運輸支局)
高知県	9/20 10月	●「高知市交通安全ひろば」(東洋電化中央公園) ●「とらつくの森」事業(10月予定)、交通安全教室(10/14)
福岡県	10/4	●「働くトラック体験フェスティバル」(Jアウトレット北九州)
佐賀県	11/1	●B1リーグ「佐賀ブルーネーズ」スポンサーマッチ(SAGAアリーナ)貨物運送業界に関するWebアンケート、絵画コンクール表彰式・入賞作品展示、ラッピングトラックの展示 等
長崎県	9/23 未定	●交通安全キャンペーンへの参加 ●子ども対象のお仕事体験イベントの開催、イベントへの出展、テレビCM放映
熊本県	11/15～24	●「くまもと花博」出展予定(熊本市)業界PR/パネルの展示、チラシ等の配布によるPR活動
大分県	10/5	●「大分トラックフェスタ2025」(大分駅北口広場)フォークリフトこども体験、キッチンカー・車両展示(パトカー・白バイ)、魚のつかみどり・縁日、絵画コンクール表彰式、トラックフェスタ大抽選会
宮崎県	9/28 11/2 11/8	●なでしこリーグ1部「ヴィアマテラス宮崎」スポンサーマッチ(いちご宮崎新富サッカー場)ノベルティ配布、トラックぬりえ、パネル展示 等 ●「Karada Good Miyazaki フェスタ2025」(JIAズム)お仕事体験、パネル展示、弓道相談、アンケート、適性診断、血圧測定 等 ●トラックの森植樹式(延岡市)
鹿児島県	10/4	●「『トラックの日』フェスティバル2025」(マリポートかごしま)
沖縄県	10/18 11/8	●「トラックフェスティバル」(九州沖縄トラック研修会館)絵画コンクール表彰式、働く車両乗車体験 等 ●トラックの森づくり事業(新港ふ頭中央緑地)

2025・9・25

四季折々2025

▼米の価格高騰と品薄状態を指す「令和の米騒動。今でこそコンビニエンスストアや惣菜屋で、簡単に温かい弁当などがいつでも購入できますが、それは安定した米の供給があったからこそです。コロナ禍後のランチは、以前の外食一辺倒から惣菜屋やコンビニの弁当を購入する機会が増えました。▼弁当と言え、1939(昭和14)年の「節米運動」に端を発した形で奨励された、「日の丸弁当」がポピュラーになりました。日本国旗を連想させる「日の丸弁当」は、愛国の象徴でもあり、瞬く間に全国に波及しました。当時の弁当箱はアルミ箱型が主流で、ご飯が詰められた中央に副食として赤い梅干が一つ置かれ、抗菌作用とともに食欲増進に役立ちました。▼自身の城で、大勢の家来にご飯を配るのは大変だと言う事で、「持ち運びできるご飯を」と考案し「弁当」と命名したのは、戦国時代の英傑・織田信長と言われています。一方で江戸時代庶民の花見や芝居に出かけた際に先で食べた「暮の内弁当」は有名ですが、1885(明治18)年に駅弁第1号が生まれた栃木県宇都宮市の「梅干入り・おにぎり」は、お塩で握ったお米本来の味を生かした逸品として歓迎されました。▼「おにぎり」と言えば思いつくのは、放浪の画家・山下清が、各地で人々の機微に触れ合い握り立ての「おにぎり」を如何にも美味しそうに頬張る姿は、映画やドラマで観る者を温かく包み込みました。▼亡母の握るおにぎりは、少し大きめの正三角形で形よく、梅干や鰯節、鮭が入っていました。手の中で何回もご飯を回転させて形を整える作業を見ていて妙に感心したものです。おかしは決まらずに玉子焼きとウインナーとキユウリの塩揉みでした。お米の白とおかずの黄・赤・緑色と彩り良く、視覚の面からも満腹・満足感でいっぱいでした。▼以前は、新幹線や特急車中で目的地に移動する際に、車内で行く弁当を食べる姿を目にしたものですが、昨今はその風景も様変わりしました。▼和食の基本スタイルは米・汁と3種類のおかずを合わせた「1汁3菜」です。時代とともに食の在り方も変化しましたが、日本伝統の「お米文化」は未来永劫に変わらなず、私達の心もお腹も満たしてほしいと願うばかりです！(山崎 薫)

国交省

『パレットの利用状況・回収時の作業状況に関する調査』へのご協力をお願いします

令和6年6月に公表された「官民物流標準化懇談会 パレット標準化推進分科会」の「最終とりまとめ」において、運送事業者の負担軽減の観点から、仕分けに関しては着荷主による作業を原則とし、運送事業者に対して、荷主間等で取り決めたパレットの仕分け・積み込みの主体が共有されることが重要と整理されました。一方で、現状、パレットの回収時における仕分けや積み込みを運送事業者が契約外の作業として行っているケースもあると認識しています。

国土交通省としては、前記を踏まえ、パレットの仕分けや積み込みの作業者およびそれらの情報共有の実態把握を目的とした調査を実施しておりますので、本調査への協力をお願いいたします。

なお、ご回答については、特定の個社が識別できる情報として公表されることはありません。

本紙9月1日号掲載時の調査内容から一部設問を簡素化し、回答の負担を低減しています。

・対象事業者：食品・日用品・化粧品などのいずれかを輸送されている運送事業者
・回答方法：Web 回答(二次元コードもしくは全ト協ホームページの新着情報に掲載の URL)
・回答に要する時間：5分程度
・回答期限：令和7年9月30日(火)

本調査に関する問い合わせ先
受託者：緑野村総合研究所 25log-std@nri.co.jp

「標準仕様パレット」利用促進支援事業費補助金4次公募を実施中

10月17日(金)16時まで

国土交通省では現在、荷役作業の効率化のための「標準仕様パレット」の利用促進支援事業費補助金の4次公募を行っている。これは、「荷主・物流事業者等が補助対象要件パレット(T11型：レンタル)を導入し荷役作業の効率化に取り組む事業」および「補助対象要件パレット(同)を効果的に活用し物流改善に取り組む事業」に要する経費の一部を補助するもの。

公募期間は、10月17日(金)16時まで(必着)。事業期間は、交付決定日～令和8年1月23日(金)。詳細は、国交省ホームページ(二次元コード)を参照。

※9月1日号8面に掲載の上記記事につきましては、二次元コードが入れ替わって掲載されておりました。正しい二次元コードに修正した上で、再度掲載させていただきます。